

## 令和5年第8回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年12月4日（令和5年11月24日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 議 令和5年12月6日（水） 午前9時30分  
 散会 午前9時47分

4. 応招議員

| 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 奈須 正宜 | 2番  | 鍵本 亜紀 | 3番  | 野田 佳文 | 4番  | 日高八重美 |
| 5番  | 瀧田 均  | 6番  | 平野 一成 | 7番  | 和田 文雄 | 8番  | 宮田 博  |
| 9番  | 漆谷 光夫 | 10番 | 大屋 光宏 | 11番 | 中村 昌史 | 12番 | 辰田 直久 |
| 13番 | 石橋 純二 |     |       |     |       |     |       |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

| 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    | 議席  | 氏名    |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 奈須 正宜 | 2番  | 鍵本 亜紀 | 3番  | 野田 佳文 | 4番  | 日高八重美 |
| 5番  | 瀧田 均  | 6番  | 平野 一成 | 7番  | 和田 文雄 | 8番  | 宮田 博  |
| 9番  | 漆谷 光夫 | 10番 | 大屋 光宏 | 11番 | 中村 昌史 | 12番 | 辰田 直久 |
| 13番 | 石橋 純二 |     |       |     |       |     |       |

7. 欠席議員 なし

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    |    |    |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職名        | 氏名    | 職名        | 氏名    | 職名        | 氏名    |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 町長        | 石橋 良治 | 副町長       | 日高 輝和 | 総務課長      | 大賀 定  |
| 情報みらい創造課長 | 柳川 修司 | 地域みらい課長   | 田村 哲  | 財務課長      | 三上 和彦 |
| 町民課長      | 秋田 敏子 | 医療福祉政策課長  | 小笠原誠治 | 産業支援課長    | 白須 寿  |
| 建設課長      | 上田 修  | 水道課長      | 沖野 弘輝 | 保健課長      | 坂本 晶子 |
|           |       | 瑞穂支所長     | 三浦 康孝 |           |       |
| 教育長       | 大橋 覚  | 学びのまち総務課長 | 植田 啓司 | 学びのまち推進課長 | 高瀬 満晃 |
|           |       |           |       |           |       |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

| 議席 | 氏名    | 議席 | 氏名   |
|----|-------|----|------|
| 7番 | 和田 文雄 | 8番 | 宮田 博 |

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和5年第8回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水）午前9時30分開議

### 開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第77号 工事請負契約の変更契約の締結について  
（石見中学校改築工事の変更契約）
- 日程第3 議案第78号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第79号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例  
の一部改正について
- 日程第5 議案第80号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
の一部改正について
- 日程第6 議案第81号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号について
- 日程第7 議案第82号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計  
補正予算第3号について
- 日程第8 議案第83号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計  
補正予算第3号について
- 日程第9 議案第84号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計  
補正予算第3号について

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和5年12月6日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 議案第77号 工事請負契約の変更契約の締結について  
（ 石見中学校改築工事の変更契約 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。議案第77号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第77号工事請負契約の変更契約の締結についてに対する討論に入ります。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第77号工事請負契約の変更契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって議案第77号工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案第78号 邑南町職員の給与に関する条例の  
一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3。議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第78号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 議案第79号 邑南町の一般職の任期付職員の  
採用等に関する条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。議案第79号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第79号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてに対する討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第79号、邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第79号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第80号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償  
に関する条例の一部改正について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5。議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第80号、邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第80号邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり決定いた

しました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 6 議案第 8 1 号 令和 5 年度 邑南町 一般会計 補正 予算 第 8 号  
について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6。議案第 8 1 号 令和 5 年度 邑南町 一般会計 補正 予算 第 8 号 についてを議題いたします。これから質疑を行っていきませんが補正予算の議案に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 予算の組み方の考えを教えて欲しいんですけど。4ページです。今回は、財源として財政調整基金に積み立てることをやめて予算を組んでいるんですけど、そうすると総額予算は変わらないんですけど積んだものを崩してやると総額予算が変わってくる。積むのをやめるのと積んだのを崩すっていうやり方については、何らかの内部でルールがあるのか。積むっていう予算があればそれを崩しきってから次は積んだのを崩すとか。そこのちょっと考え方を教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） あくまでも邑南町の内部のルールでございます。予算を組むときに予算総額を増やさないように補正をしております。したがって、今回は財政調整基金繰入金を歳入とした場合補正前予算額に3,414万3,000円を追加することになり、予算総額は3,414万3,000円増えてくるということになります。今回は財政調整基金管理費積立金を予算化しておりますので、3,414万3,000円減額することで財源調整をいたしました。これによって歳入歳出予算の増減は無くなっております。このように、総額を抑制するためにやっております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） このやり方だと財源が何でやってるかっていうのがわからない。何か事業するとき基金を崩したっていうのがわかって、ちょっとお金を使ったって感じがある。総額が変わらないので、今回の人権費はどこから出たのっていうことになる。積むのは積む崩すなら崩すってやると総額予算が増え続けるんだけど、総額予算が増えるってことは何か問題があるのかどうか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 法的に何か問題があるかと言われると、無いと思います。邑南町のこれまでのやり方として、総額を抑制していくという考え方に基づいてやっております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もう1点。財政調整基金に積む予定の金額を取り崩したので、財政調整基金に積んで崩しても同じ事なので今回の財源は財政調整基金だっていう考え方もあるし、ある事業を取りやめたってことであればという考えもできる。災害時だとかお金が足りない緊急時、例えば減債基金に9月に積む予定にしてあったので、減債基金を積むことをやめて一般財源に使うっていうことこの同じやり方だと可能だと思うんですけど、最悪の緊急時は、減債基金を積んだものは一般会計で目的外で使えないけれど、積むのをやめるっていうことであれば使えると思うんですが、それは同じことなので可能だっていう考えでいいかどうか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 減債調整基金を減額する場合ですけれども、減債基金管理費に予算化された時点で特定目的基金となったと思っております。したがって、減債をする目的での使用となると思います。財政調整基金などの他の基金が全く無いときに減債基金を繰り入れて、それを例えば予算の歳出に組んである償還金、多分一般財源が充ててあると思うんですけれどもそこに減債基金を充てて一般財源をほかに使っていくという方法はあると思います。

●石橋議長（石橋純二） はい。ほかにございませんでしょうか。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） すいません。今のやりとりの中で、予算総額の法的に影響は無いという答弁をされたんですが、確かに法的には無いかもしれませんが、標準財政規模への影響っていうのは無いんですか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 予算総額と標準財政規模については、関係性はありません。影響はありません。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第81号令和5年度邑南町一般会計補正予算第8号については原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第7 議案第82号 令和5年度邑南町国民健康保険事業  
特別会計補正予算第3号について )

●石橋議長(石橋純二) 日程第7。議案第82号、令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてを、議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。議案第82号、令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第82号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第82号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第83号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第8。議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてを議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第83号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号については原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第9 議案第84号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について )

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号についてを議題いたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号については、対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第84号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第84号令和5年度邑南町

下水道事業特別会計補正予算第3号については原案のとおり決定いたしました。



( 散会宣告 )

●石橋議長（石橋純二）　　以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 9時 47分 散会 ——